

北海道告示第10655号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和2年9月14日までに北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和2年5月13日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

大樹ショッピングセンター
 広尾郡大樹町西本通98番地

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大樹町商工会 会長 三浦 祥嗣
 広尾郡大樹町西本通98番地

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更した点
株式会社大樹協同商事	代表取締役 砂田 正好	広尾郡大樹町2条通9番地	①
共和商事有限会社	代表取締役 市川 奎二	広尾郡大樹町西本通6番地	②
合資会社赤玉薬局	代表社員 山中 公道	広尾郡大樹町西本通19番地	
有限会社すずき	代表取締役 鈴木 浩	広尾郡大樹町寿通1丁目8番地3	
有限会社西山商事	代表取締役 西山 弘志	広尾郡大樹町松山町5番地30	③
有限会社吉田電化センター	代表取締役 吉田 雅典	広尾郡大樹町高校通26番地6	
大樹町商工会	会長 三浦 祥嗣	広尾郡大樹町西本通98番地	④

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更した点
生活協同組合コープさっぽろ	代表理事 大見 英明	札幌市西区発寒11条5丁目10番1号	⑤
合資会社赤玉薬局	代表社員 山中 公道	広尾郡大樹町西本通19番地	
有限会社すずき	代表取締役 鈴木 浩	広尾郡大樹町寿通1丁目8番地3	
有限会社吉田電化センター	代表取締役 吉田 雅典	広尾郡大樹町高校通26番地6	

(4) 変更の年月日

上記(3)①、④、⑤ 令和元年11月7日
 上記(3)②、③ 令和2年2月8日

(5) 変更する理由

大規模小売店舗において、小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更のため

2 届出年月日

令和2年3月24日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和2年5月13日(水)から同年9月14日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで